

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和8年7月10日※1
(前回公表年月日：令和7年7月11日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																							
富山自動車整備専門学校		平成17年12月6日		焼田 健二		〒930-0171 富山県富山市野々上13-1 (電話) 076-436-1199																																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																							
学校法人臼井学園		昭和37年12月27日		臼井 千威子		〒939-8083 富山県富山市西中野本町1-6 (電話) 076-491-0705																																							
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																																					
工業		工業専門課程		自動車整備学科		平成19年文部科学省 告示第20号		—																																					
学科の目的		学校教育法の規定に従い、自動車に関する専門的な知識・技術を修得させ、更に豊かな教養を養うとともに、創造性に富む人材育成を図り、地域社会へ貢献できる自動車整備のスペシャリストを養成する。																																											
認定年月日		令和3年3月25日																																											
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な 総単位数(授業時数)		講義		演習		実習		実験		実技																															
2年		昼間		85(2,230)		54(812)		1(45)		30(1,373)		0		0																															
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																																			
80人		43人		0人		5人		0人		5人																																			
学期制度		■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日				成績評価		■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 評価方法は定期試験及び課題等の状況を総合的に勘案し 優(80～100)、良(60～79)、可(50～59)、不可(0～49)で判定する																																					
長期休み		■夏季：7月24日～8月31日 ■冬季：12月25日～翌年1月7日 ■春季：3月26日～4月8日				卒業・進級 条件		・すべての科目の成績評価が可以上で履修されていること ・総欠課時間数がすべての科目の予定授業時間数合計の5%を超えないこと ・当該年度までの学費等をすべて納めてあること 上記のすべての項目について卒業・進級の条件とする。																																					
学修支援等		■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 生活指導、就職指導、個別相談 等				課外活動		■課外活動の種類 学生行事委員会 ■サークル活動：有																																					
就職等の 状況※2		■主な就職先、業界等(令和7年度卒業生) 自動車業界 ■就職指導内容 ・就職セミナー、企業説明会 ・履歴書指導、面接指導 ■卒業者数21人 ■就職希望者数20人 ■就職者数20人 ■就職率100% ■卒業者に占める就職者の割合95% ■その他 (令和7年度卒業生に関する 令和8年5月1日 時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和7年度卒業生に関する令和8年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>二級ガソリン自動車整備士</td><td>②</td><td>21人</td><td>21人</td></tr><tr><td>二級ディーゼル自動車整備士</td><td>②</td><td>21人</td><td>21人</td></tr><tr><td>ガス溶接講習</td><td>①</td><td>23人</td><td>23人</td></tr><tr><td>中古自動車査定士</td><td>②</td><td>23人</td><td>23人</td></tr><tr><td>損害保険募集資格</td><td>②</td><td>21人</td><td>19人</td></tr><tr><td>アーク溶接等業務特別教育</td><td>①</td><td>22人</td><td>20人</td></tr><tr><td>低圧電気取扱特別教育</td><td>①</td><td>23人</td><td>23人</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)						資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	二級ガソリン自動車整備士	②	21人	21人	二級ディーゼル自動車整備士	②	21人	21人	ガス溶接講習	①	23人	23人	中古自動車査定士	②	23人	23人	損害保険募集資格	②	21人	19人	アーク溶接等業務特別教育	①	22人	20人	低圧電気取扱特別教育	①	23人	23人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																										
二級ガソリン自動車整備士	②	21人	21人																																										
二級ディーゼル自動車整備士	②	21人	21人																																										
ガス溶接講習	①	23人	23人																																										
中古自動車査定士	②	23人	23人																																										
損害保険募集資格	②	21人	19人																																										
アーク溶接等業務特別教育	①	22人	20人																																										
低圧電気取扱特別教育	①	23人	23人																																										
中途退学 の現状		■中途退学者4名 令和7年4月1日時点において、在学者46名(令和7年4月8日入学者を含む) 令和8年3月31日時点において、在学者42名(令和8年3月10日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 等 ■中退防止・中退者支援のための取組 定期的な個別カウンセリング										中退率8.6%																																	
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 入試制度に応じて、学費の一部免除を行っている。 ■専門実践教育訓練給付：非給付対象																																											
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価：無																																											
当該学科の ホームページ URL		https://tjs.usui-gakuen.ac.jp/																																											

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
自動車産業分野において日々進化する技術(環境問題含む)に対応した人材育成のために企業と連携を通じて必要な情報の把握・分析を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
「(1)業界における人材の専門性等の動向 (2)国又は地域の産業振興の方向性 (3)実務に必要な最新の知識・技術・技能 (4)その他、教育課程の編成に関連する事項について」を基本に審議し、本校の教育活動に必要な助言及び協力体制を整える。また、学園の組織図に教育課程編成委員会を加えることで委員会で検討されたことがカリキュラムに反映することができるような体制となっている。
※実際のカリキュラム反映については自動車整備学科の事業計画を予算計上し経営会議を経て翌年度に承認される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
品川 祐一郎	トヨタモビリティ富山株式会社	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	③
牧野 明	富山ダイヤモンドモータース株式会社	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	①
在國寺 和久	株式会社ユーロ富山	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
川端 弘昭	一般社団法人 富山県自動車整備振興会 専務理事	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	①
焼田 健二	富山自動車整備専門学校 校長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	
村上 昭仁	富山自動車整備専門学校 学科長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (10月、6月)
(開催日時(実績))
第1回 令和7年10月16日 10:00～11:00 内容 ①特別講習Ⅰについて ②特別講習Ⅰ本年度計画について
第2回 令和8年5月14日 14:00～15:00 内容 ①特別講習Ⅰについて ②本年度実績について

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
自動車の技術進歩に対応する授業の導入を求める意見に対して、各メーカーの技能・技術の向上及び、新技術や業務に必要とされる幅広い知識の習得を目指し演習を行う「特別講習Ⅰ」を導入した。それに伴いメーカーや各企業からの担当者 の派遣を取り決める。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
自動車整備に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とした授業を行うため、企業・業界団体等から各企業の技術トレーナーや1・2級整備士、販売・接客担当者を講師として派遣いただき、校内実習設備を活用した技能・技術及び業務に関する演習を行い、講師の指導の下に実践的な能力の更なる向上を図り、もって自動車整備業界の即戦力となる人材を育成することを基本方針とする。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容		
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記		
特別講習Ⅰ（演習）授業において、学校と各企業等により授業前に、演習の目的、演習内容、日時、評価内容等の確認を実施している。年間（前期15週、後期15週）を通じて90分授業を15回（30時間）を実施し、各企業演習終了時に受講学生に演習受講報告書を提出させ、各企業講師により成績評価（四段階 優・良・可・不可）いただく、年度末に各企業の成績評価、及び出席状況等を踏まえ担当教員が総合的に成績評価する。 また、自動車整備に関する実践的な授業を行うため、企業・業界団体から技能・最新技術に関する指導、及び業界各分野（乗用車・大型車・外車・特殊車両）から各分野に精通した、技術トレーナーや1・2級整備士等を講師として派遣いただき、協力をいただける企業を選定している。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
特別講習Ⅰ	教育課程における技能・技術の向上、業界において必要とされる知識、ならびに職業観を育むに足りる新技術・知識の修得を旨とした職業実践的な教育	㈱スズキ自販富山 富山日産自動車㈱ ㈱日産サテリオ富山 ネットヨタ富山㈱ D.A.MITSUOKA㈱ トヨタモビリティ富山㈱ 富山いすゞ自動車㈱ トヨタL&F富山㈱ 富山日野自動車㈱（株）北陸マツダ （株）EPMコーポレーション 富山三菱自動車販売（株） 富山ダイハツモーターズ （株） 富山ダイハツ販売（株） トヨタカローラ富山（株）（株）ホンダ自販タナカ（株）ホンダモビリティ中部
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針		
学園の「基本方針及び重点目標」より「教職員の資質向上」について、「本学園の教育方針や目標など行動基準/指針を明確にし、教職員全員が共通理解をするために勉強会を行う。又、新技術や時代・社会のニーズの変化に的確に対応するため、学内外の研修に積極的に参加し教員のスキルアップを図るとともに、講師招聘による職員研修会を実施し、お互いの資質の向上を図る。」と明記されている。 ・自動車整備振興会が行う整備主任者研修（新技術及び法令関係）・専修学校連合会が行う教職員研修（指導力及び資質向上）		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「整備主任者研修」（連携企業等：富山県自動車整備振興会） 期間：令和7年7月29日（火） 内容：自動車メーカーの新機構、新技術（学科・実習）		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「教職員研修会」（連携企業等：富山県専修学校各種学校連合会） 期間：令和7年12月15日（月） 内容：「AIの活用」		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「整備主任者研修」（連携企業等：富山県自動車整備振興会） 期間：令和8年10月 対象：整備主任者 内容：新機構・新技術、診断技術		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「教職員研修会」（連携企業等：富山県専修学校各種学校連合会） 期間：令和8年12月 対象：教職員 内容：「指導力向上」		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

富山自動車整備専門学校の事業計画に基づき、健全な学校運営、教育活動および個性の輝く学生支援のために、自己点検評価報告書に基づき、関係部署との連携を強化する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	職業教育の特色、将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、組織整備、コンプライアンス、情報公開、効率化
(3)教育活動	養成指定施設としての基準、関連分野との連携、教員の資質向上
(4)学修成果	就職率、資格取得率の向上、退学率の低減
(5)学生支援	個別相談や支援体制
(6)教育環境	学内外の教育体制の整備
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動の適正化
(8)財務	中長期的な財務基盤、財務情報公開の体制
(9)法令等の遵守	学校設置基準の遵守、個人情報保護の対策
(10)社会貢献・地域貢献	ボランティア活動
(11)国際交流	留学生の受け入れ

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己点検・評価報告書を基に課題・今後の対策を明確にし次年度の基本方針・重点目標および事業計画を検討する。主に入学数・退学者数、及び資格取得率、就職率等を評価いただき本校の取り組み状況についてご理解いただき、必要であれば後援企業が協力すると助言をいただいた。更に向上するための改善策について検討することとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
品川 祐一郎	トヨタモビリティ富山株式会社	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	企業等
牧野 明	富山ダイヤモンドモータース株式会社	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	企業等
在國寺 和久	株式会社ユーロ富山	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	企業等
川端 弘昭	一般社団法人 富山県自動車整備振興会 専務理事	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	業界団体
豊田 泰己	卒業生	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページに公表

<https://www.usui-gakuen.ac.jp/>

公表時期:毎年7月頃

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

富山自動車整備専門学校自動車整備学科における職業教育について、実践的な教育活動を行うために連携・協力に必要な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育目標・理念、運営方針、教育指導計画、学校行事計画
(2)各学科等の教育	入学者選考の方針・方法、定員数、入学者数及び在籍者数、進級及び卒業の要件
(3)教職員	教職員数、教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、企業等との実習の取組状況、就職支援への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組、課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生募集・納付金の取扱、就学支援の内容
(8)学校の財務	財務状況
(9)学校評価	自己点検評価報告
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

<https://www.usui-gakuen.ac.jp/>

授業科目等の概要

	(工業専門課程自動車整備学科) 令和8年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			総論	工学的観点から自動車の原理、構造、機能の習得	1	30	2	○			○		○		
2	○			エンジン構造	自動車用エンジンの基本的な作動と構造の取得	1	60	4	○			○		○		
3	○			エンジン制御	ガソリンエンジンの構造・性能、エンジン本体及び各種付属装置の整備法	1	30	2	○			○		○		
4	○			シャシ工学	自動車のシャシについての基本的知識、自動車の運動及びその性能	1	60	4	○			○		○		
5	○			エンジン電気装置	電子化に対応するエンジン電装品構造について	1	30	2	○			○		○		
6	○			シャシ電気装置	自動車電装装置の内のボデー電装の構造と機能を習得	2	30	2	○			○		○		
7	○			自動車の力学・数学A	自動車のトルク、馬力、ギヤ比等の各種計算、電気の基本知識及び道路運送車両法に基づく重量、軸重計算等	1	30	2	○			○		○		
8	○			自動車の力学・数学B	変速比と回転速度・トルク・駆動力・出力について	2	30	2	○			○		○		
9	○			電気・電子理論	電子化に対応する電気・電子の基礎とエンジン電装品構造について	1	30	2	○			○		○		
10	○			自動車材料	自動車に使用されている材料の特長や長所、短所について	1	30	2	○			○		○		
11	○			燃料・潤滑剤	自動車に使用されている燃料、潤滑剤について	1	30	2	○			○		○		
12	○			図面	共通ルールを学び機械製図の基礎から、自動車電機配線等について	1	16	1	○			○		○		
13	○			エンジン整備	自動車の各部位を構成する装置及び部品又車両全体を総合的に、点検・整備する方法、技術的ポイント及びその必要性について	2	60	4	○			○		○		
14	○			シャシ整備	自動車の各部位を構成する装置及び部品又車両全体を総合的に、点検・整備する方法、技術的ポイント及びその必要性について	2	60	4	○			○		○		
15	○			電装整備	自動車の各部位を構成する装置及び部品又車両全体を総合的に、点検・整備する方法について	1	30	2	○			○		○		
16	○			故障原因探求	故障現象とその探求方法について	2	60	4	○			○		○		
17	○			電子制御装置	ハイブリッド自動車及び電気自動車、先進安全技術の仕組み、種類、構造、機能の習得	2	16	1	○			○		○		
18	○			自動車法規	自動車法規の車両法と保安基準の習得	2	30	2	○			○		○		
19	○			自動車検査	保安基準適合性確保の点検、整備について	2	30	2	○			○		○		

20	○		エンジン整備作業 A	エンジンの構造と各部の機能を学び、分解、点検、整備の技術を習得	1	180	4			○	○		○		
21	○		エンジン整備作業 B	エンジンの構造と各部の機能を学び、分解、点検、整備の技術を習得	2	180	4			○	○		○		
22	○		シャシ整備作業 A	自動車のシャシについての構造、作動について	1	180	4			○	○		○		
23	○		シャシ整備作業 B	自動車のシャシについての構造、作動について	2	180	4			○	○		○		
24	○		電装整備作業 A	電気・電子部品、電気回路の基礎。スタータ・バッテリー・充電装置・点火装置の構造作動及び点検・整備方法について	1	180	4			○	○		○		
25	○		電装整備作業 B	自動車のシャシ電気装置の構造、作動及び整備方法について	2	140	3			○	○		○		
26	○		故障原因探求	各装置の点検・整備方法及び不具合の確認、トラブルシューティングを行い自動車整備作業に必要な技能の習得	2	180	4			○	○		○		
27	○		電子制御装置作業	ハイブリッド自動車及び電気自動車、先進安全技術の構造、作動、整備方法の習得	2	48	1			○	○		○		
28	○		自動車検査作業	自動車検査、定期点検の点検方法習得	2	60	1			○	○		○		
29	○		基礎整備	自動車整備作業測定・機器の基本的な使用方法と測定方法	1	30	2	○			○		○		
30	○		自動車検査機器	自動車検査機器の基本的な使用方法と測定方法	1	30	2	○			○		○		
31	○		基礎整備作業	計測機器の正しい使い方の習得	1	45	1			○	○		○		
32	○		特別講習Ⅰ	外部企業と連携して、最新技術や知識の習得	1	45	1		○		○		○		○
33	○		特別講習Ⅱ	外部企業と連携して、最新技術や知識の習得	1	30	2	○			○		○		○
34	○		ビジネスマナー	社会人としての基本的なマナーや接客業における基礎の習得	1	30	2	○			○		○		
合計				科目	2,230 単位時間 (85単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：(1)すべての科目の成績評価が合格であり、履修されていること。(成績評価：優・良・可・不可 以上合格) (2)総欠課時間数がすべての科目の予定授業時間数合計5%を超えないこと。(3)学費、受験料等がすべて納めてあること。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	3 0 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。